

No.16 多発しているフォークリフト - はさまれ巻き込まれの死亡災害事例（2020年）

2020年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
12	14 ～ 16	被災者がフォークリフトを使用してトラックに荷の積込み作業を行っていたところ、荷がトラックの荷台内部に接触し積荷が歪んだ。被災者は、エンジンをかけたまま運転席から離れ、ヘッドガードとマストとの間から荷の歪みを修正しようとしたところ、身体の一部がチルトレバーに接触したことにより、マストが後傾し、ヘッドガードとマストの間ではさまれたもの。	40301	222	7	10 ～ 29
12	12 ～ 14	冷蔵倉庫に横付けしたトラックからフォークリフトで荷下ろし中、後進していたフォークリフト後方を歩行していた被災者が後輪に巻き込まれ、死亡したもの。なお、フォークリフト運転者は無資格であった。	40301	222	7	10 ～ 29
11	12 ～ 14	被災者は、事業場敷地内の倉庫内において、リーチ型フォークリフトを使用して荷をラック（荷を補完するために設置されている棚）の下に置く作業を行っていたところ、背後にあった別のラックとフォークリフトの運転席との間に胸部を挟まれたもの。なお、被災者は病院から県病院に搬送、入院していたが、後日死亡した。	80401	222	7	1～ 9
10	12 ～ 14	本件事業場原料ヤードにおいて、本件事業場の労働者が、本件事業場から荷役作業を請け負う事業場の労働者の運転するクランプリフト（フォークリフト）にて運搬中の古紙をまとめたブロック（約1トン）4個と、すでに積置きされていた古紙をまとめたブロックとの間に挟まれたものである。	10602	222	7	100 ～ 299

7	14 ～ 16	工場内において、プレス機械の金型を交換するため、被災者が金型を載せたフォークリフトをプレス機械正面に停車させ、運転席から降りてプレス機械スライド下面の清掃を行っていたところ、フォークリフトが突然動き出し、プレス機械とフォークリフトに載せられた金型との間に被災者の腹部が挟まれたもの。フォークリフト停車時にはエンジンは停止しておらず、ギアがロー（前進）に入れられ、サイドブレーキは掛けられていたもの。	11209	222	7	1～ 9
6	8 ～ 10	古紙等の卸売業者に廃段ボールを持ち込み、トラックから段ボールを降ろす際にトラックのあおりを固定する部品が破損したため、古紙等の卸売業者の労働者が運転するフォークリフトの作業装置を用いて補修した後、フォークリフトを後進させようとしたが、誤って前進させてしまい、フォークリフトの前方で作業していた被災者が、フォークリフトとトラックの間にはさまれた。	40301	222	7	50 ～ 99
5	6 ～ 8	配送先での荷下ろし作業が終了し、被災者は大型トラックのウイングを格納するため、大型トラック荷台左後部のスイッチを押していた際、配送先の事業場のフォークリフトが後退し、被災者がフォークリフトと大型トラックの間にはさまれた。	40301	222	7	1～ 9
5	8 ～ 10	倉庫入口で防鳥ネットの上部の補修作業を同僚1名と行っていたところ、前進させたフォークリフトと壁に挟まれ死亡したもの。被災者はネットの紐を倉庫入口上方の滑車に通すため、フォークリフトのパレットに乗って作業ができる高さまで同僚にパレットを上昇させた。同僚が作業位置までフォークリフトを前進させたところ、パレット上の被災者が倉庫入口上の壁とフォークリフトのバックレスト又はマストの間に挟まれた。	11301	222	7	1～ 9
2	14 ～ 16	被災者は、外構工事で使用する堆肥を、トラッククレーンで運搬する業務に従事していた。後日、被災者は、自社倉庫でトラッククレーンの荷台とフォークリフトのパレットに挟まれているのを発見され、病院へ搬送されたが死亡した。	30309	222	7	1～ 9

1	10 ~ 12	<p>配送先の敷地内で、トラックを停車し、フォークリフトによる足場材の荷下ろし作業を手伝っていたところ、配送先の労働者が運転するフォークリフトと接触し、トラックとフォークリフトの先端に右脇腹を挟まれ、死亡したものの。</p>	40301	222	7	1~ 9
---	---------------	--	-------	-----	---	---------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_37.html